

# 愛知県における平成 16 年度の化学物質排出量等の集計結果

平成 18 年 2 月

愛 知 県 環 境 部

## 目次

1 集計及び公表の趣旨 .....	1
2 届出制度の概要 .....	2
(1) 数値等の取り扱い上の留意点.....	3
3 届出状況.....	4
(1) 排出量及び移動量 .....	4
(2) 取扱量 .....	4
4 集計結果の概要 .....	7
(1) 県全体の排出量、移動量及び取扱量.....	7
(2) 県全体の業種別の集計 .....	8
(3) 排出量の上位 10 物質 .....	12
(4) 移動量の上位 10 物質 .....	12
(5) 取扱量の上位 10 物質 .....	13
(6) 化学物質別の排出先・移動先の内訳.....	14
(7) 特定第一種指定化学物質の排出量、移動量及び取扱量 .....	15
(8) 地域別の排出量等 .....	16
資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス.....	21
資料 2 化学物質の種類別の届出状況(平成 16 年度).....	23

## 1 集計及び公表の趣旨

化学物質は産業活動や私たちの身近に使われており、私たちの生活を便利で快適なものにし、日々の生活に欠くことのできないものとなっています。しかしその一方で、化学物質の中には人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあるものもあります。

このため、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境保全上の支障を未然に防止することを目的として、平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（「化学物質排出把握管理促進法」又は「PRTR法」）が施行されました。この法律では、事業者が、事業所において化学物質を取り扱う過程でどれだけ環境に排出したのか（排出量）、廃棄物等としてどれだけ事業所外へ移動させたのか（移動量）を毎年度把握し、都道府県を經由して国に届け出ることとなっています。国は、届け出られた排出量と移動量を集計し公表することとなり、都道府県も集計し公表できるようになっています。

また、愛知県は平成 15 年 3 月、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を一層推進するため、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を制定し、事業者に、平成 17 年度から、化学物質を管理する上で基本的な情報の一つである化学物質の取扱量（通常化学物質の製造量と使用量の合計で表されます。）を届け出ることを義務づけました。

愛知県は、県民や事業者の方々に県内における化学物質の使用状況などについて理解していただくため、県全域について化学物質の排出量、移動量及び取扱量を取りまとめるとともに、地域別などについて集計し、国の集計結果と併せて公表することとしました。

## 2 届出制度の概要

PRTR法に基づく排出量及び移動量及び条例に基づく取扱量の届出の概要については、表1のとおりです。

表1 PRTR法及び条例の届出制度

	PRTR法	条例
対象化学物質	人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあり、環境中に広く存在すると認められる354種類の化学物質(第一種指定化学物質)	特定化学物質(PRTR法の第一種指定化学物質と同じ)
届出事業者	次の3つの要件すべてに該当する事業者 (ア) 対象業種 <sup>1</sup> のいずれかの業を営んでいる事業者 (イ) 事業者全体(すべての事業所の合計)の従業員数が21人以上である事業者 (ウ) a又はbのいずれかに該当する事業者 a 年間取扱量が指定量 <sup>2</sup> 以上である事業所を有する。 b 特別要件施設 <sup>3</sup> を有する。	PRTR法と同じ。ただし、(ウ)bの条件は除く。
届出項目	排出量及び移動量	取扱量
届出先	国(都道府県を經由)	愛知県(又は中核市 <sup>4</sup> )

### 1 対象業種

製造業(すべて)、下水道業、燃料小売業、自動車整備業、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処分業等、PRTR法施行令で定める23業種。本資料では、製造業を更に23業種に細分した合計45業種について記述している。

### 2 指定量

第一種指定化学物質のうち、六価クロム化合物、ベンゼン等人に対して発ガン性のある12物質(特定第一種指定化学物質)については、年間0.5トン以上。それ以外の第一種指定化学物質については年間1トン以上。

### 3 特別要件施設

事業者の営んでいる業の業種ごとに次のように定められている。

業種	特別要件施設
金属鉱業又は原油及び天然ガス鉱業	鉱山保安法に規定する建設物等
下水道業	下水道処理施設
ごみ処分業又は産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設
いずれかの対象業種	ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設

4 中核市とは、愛知県から届出事務が移譲されている豊橋市、岡崎市及び豊田市を指す。なお、名古屋市については「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」により、化学物質については県条例と同等の内容の規定があるため、県条例の適用対象外となっている。

## (1) 数値等の取り扱い上の留意点

### ア 届出値の限界

届出排出量及び移動量は、実測値に基づき算出する方法、物質収支により算出する方法、排出係数を用いて算出する方法など、P R T R法施行規則で認められた方法のうち、事業者が適当と判断した方法により把握されたものです。また、取扱量には、副生成化合物の推定量も含まれ、必ずしもすべてが実測値に基づくものではないため、その精度には一定の限界があります。なお、届出値の有効数字は2桁です。

### イ 公表データによるリスク評価の限界

この制度で公表されるデータは、あくまで排出量、移動量及び取扱量の集計値であり、環境中で人や動植物が化学物質にさらされる量(暴露量)ではありません。また、化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに暴露評価を実施することが必要なことから、公表されたデータだけで健康影響を論じることはできません。

### ウ 集計結果の表示

集計結果は、原則として届出値と同様に有効数字2桁で表示しています。

質量の単位は、ダイオキシン類についてはmg-TEQ(ダイオキシン類の中で毒性が最強である2,3,7,8-テトラクロロジベンゾジオキシン(2,3,7,8-TCDD)に換算した量)とし、その他の物質については原則としてトンを使用していますが、数値の桁数の関係でその他の単位を用いることもあります。

また、取扱量が指定量未満で特別要件施設を有していることにより排出量及び移動量の届出を行った事業者は、取扱量の届出は行わないため、「4 集計結果の概要」における取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比の集計からはこれらの事業所のデータを除外しています。

### 3 届出状況

表 2 は届出排出量と移動量及び取扱量の業種別の事業所数と物質種類数を、図 1 は 1 事業所あたりの届出物質種類数を示しています。

#### (1) 排出量及び移動量

平成 17 年度には、平成 16 年度の排出量及び移動量について、県内全体で 37 業種 2,592 事業所から届出がされています。

届出方法別には、紙面 1,870 事業所、磁気ディスク 73 事業所、電子情報処理組織(オンライン)649 事業所となっています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 918 事業所で最も多く、次いで、自動車整備業 314 事業所、輸送用機械器具製造業 223 事業所、金属製品製造業 173 事業所、化学工業 126 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 172 種類であり、業種別にみると化学工業が 139 種類で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 66 種類、プラスチック製品製造業 63 種類、窯業・土石製品製造業 43 種類の順となっています。

一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 831 事業所が最も多く、次いで、1 種類 805 事業所、2 種類 242 事業所、4 種類 213 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 5.0 種類となっています。

#### (2) 取扱量

平成 17 年度には、平成 16 年度の手扱量について、県内全体で 36 業種 2,307 事業所から届出がされています。

届出方法は、紙面と電子情報処理組織の 2 種類がありますが、全事業所が紙面により届出を行っています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 906 事業所で最も多く、次いで、自動車整備業 314 事業所、輸送用機械器具製造業 218 事業所、金属製品製造業 170 事業所、化学工業 126 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 161 種類であり、業種別にみると化学工業が 138 種類で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 63 種類、プラスチック製品製造業 61 種類の順となっています。

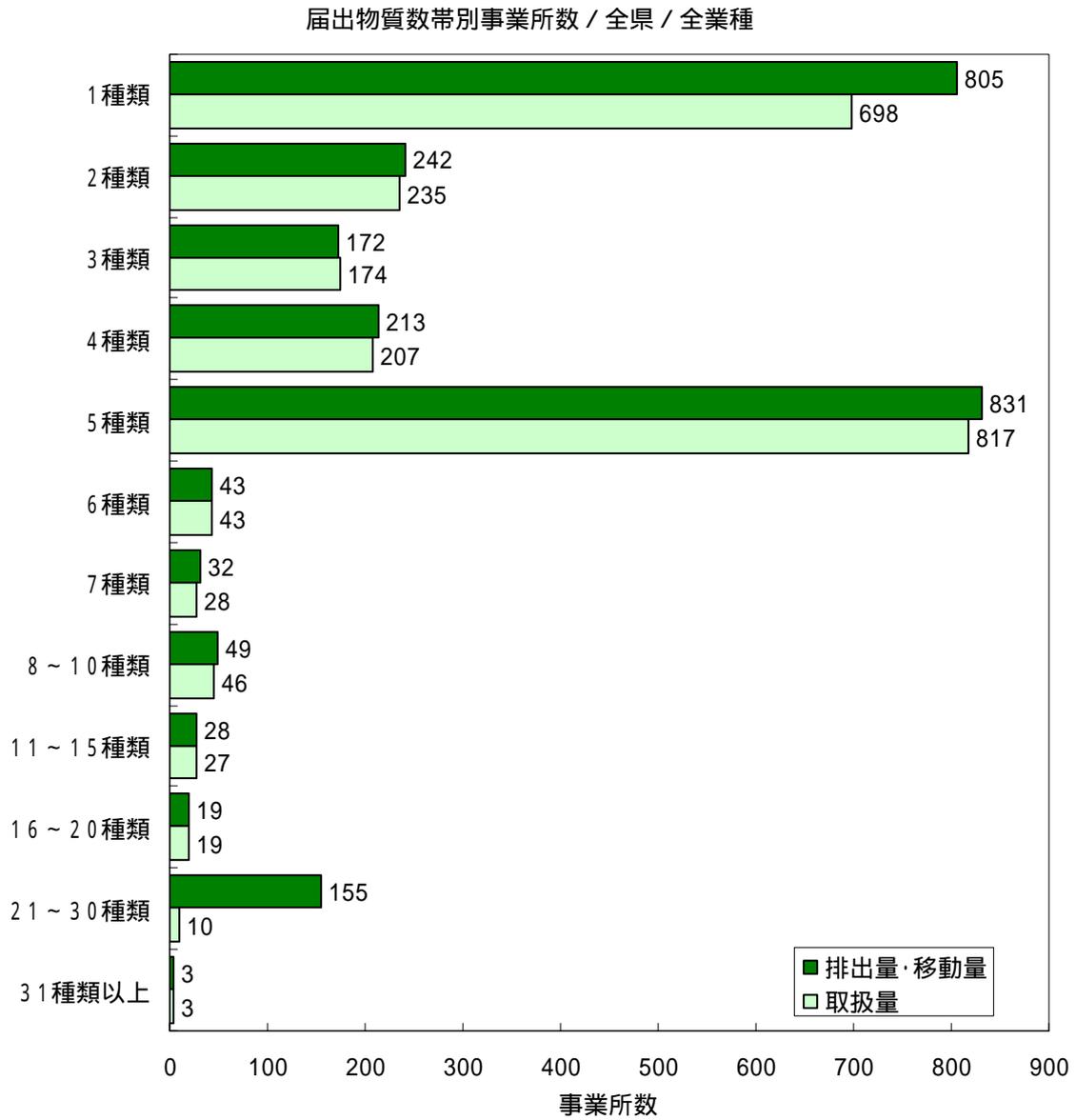
一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 817 事業所が最も多く、次いで、1 種類 698 事業所、2 種類 235 事業所、4 種類 207 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 3.7 種類となっています。

表 2 業種別の事業所数と物質種類数(平成 16 年度分)

政令 番号	業種	排出量及び移動量		取扱量	
		事業所数	物質種類数	事業所数	物質種類数
3	食料品製造業	21	10	6	9
	飲料・たばこ・飼料製造業	4	5	2	4
	繊維工業	31	26	25	25
	木材・木製品製造業	24	8	13	7
	家具・装備品製造業	11	13	9	9
	パルプ・紙・紙加工品製造業	21	9	18	8
	出版・印刷・同関連産業	20	11	19	10
	化学工業	126	139	126	138
	石油製品・石炭製品製造業	11	35	11	34
	プラスチック製品製造業	80	63	80	61
	ゴム製品製造業	17	36	17	34
	窯業・土石製品製造業	80	43	76	42
	鉄鋼業	32	24	32	23
	非鉄金属製造業	36	22	25	21
	金属製品製造業	173	38	170	36
	一般機械器具製造業	61	26	61	24
	電気機械器具製造業	64	41	64	40
	輸送用機械器具製造業	223	66	218	63
	精密機械器具製造業	8	11	8	11
	その他の製造業	35	34	34	33
4	電気業	6	6	5	5
5	ガス業	1	1	1	1
6	熱供給業	1	1	1	1
7	下水道業	54	32	3	2
8	鉄道業	1	3	1	3
9	倉庫業	11	16	11	15
10	石油卸売業	17	5	17	5
12	自動車卸売業	10	6	10	6
13	燃料小売業	918	6	906	6
14	洗濯業	8	3	8	3
16	自動車整備業	314	5	314	5
17	機械修理業	3	4	3	4
18	商品検査業	4	3	4	3
20	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る)	100	30	0	0
21	産業廃棄物処分業 (特別管理産業廃棄物処理業を含む)	56	37	5	10
22	高等教育機関	6	4	2	3
23	自然科学研究所	4	4	2	3
合計	全業種 排出量及び移動量 = 37 業種 取扱量 = 36 業種	2,592	172	2,307	161

(注) 届出のあった業種のみ表示しています。

図 1 一事業所当たりの届出物質種類数(平成 16 年度分)



## 4 集計結果の概要

### (1) 県全体の排出量、移動量及び取扱量

図 2 は、届出事業所についての県全体の排出量、移動量及び取扱量を、図 3 は排出先と移動先の内訳を示しています。

県全体の化学物質の取扱量は 3,600,000 トンであり、環境中への排出量は 22,000 トン(取扱量に対する比:0.6%)、事業所外への移動量は 16,000 トン(同:0.4%)となっています。また、排出量と移動量の合計に対する排出量の比は 59%、移動量の比は 41%となっています。

排出量の排出先の内訳は、大気への排出量が 22,000 トン(全排出量に対する比:97.5%)、公共用水域への排出量 520 トン(同:2.3%)、土壌への排出量 0.0 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分量 40 トン(同:0.2%)となっています。

また、移動量の移動先別の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動量が 16,000 トン(全移動量に対する比:99.6%)、下水道への移動量 63 トン(同:0.4%)となっています。

図 2 化学物質排出量、移動量及び取扱量(平成 16 年度分:トン)

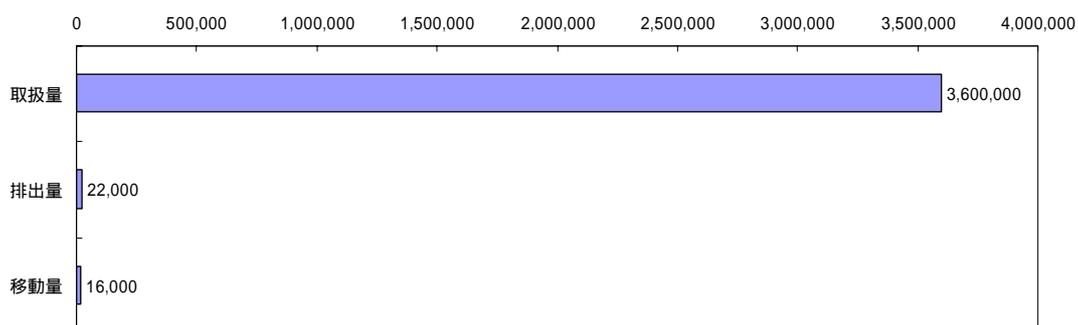
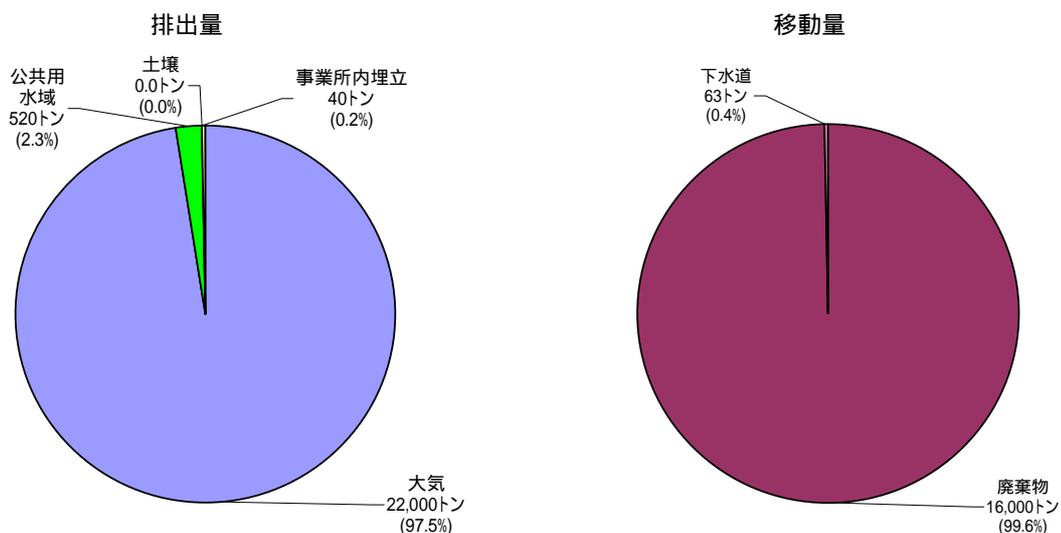


図 3 化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 16 年度分:トン)



## (2) 県全体の業種別の集計

表 3 は県全体の業種別の届出排出量、移動量及び取扱量を示しています。また、量の比較を簡単にするため、図4に業種別の届出排出量及び移動量、図5に業種別の届出取扱量をグラフで示しています。

排出量については輸送用機械器具製造業が最も多く 8,900 トン、次いで、窯業・土石製品製造業 2,800 トン、プラスチック製品製造業 2,700 トン、金属製品製造業 2,000 トンの順となっています。

移動量については鉄鋼業が最も多く 4,100 トン、次いで、化学工業 3,900 トン、プラスチック製品製造業と輸送用機械器具製造業 1,500 トンの順となっています。

取扱量については、化学工業が最も多く 1,400,000 トン、次いで、石油製品・石炭製品製造業の 1,100,000 トン、鉄鋼業の 400,000 トン、燃料小売業の 300,000 トン、倉庫業の 180,000 トンとなっています。取扱量に対する排出量の比は、ガス業が 100%で最も大きく、次いで家具・装備品製造業の 82%、機械修理業の 75%の順となっています、また、取扱量に対する移動量の比は商品検査業が 87%、自動車整備業 71%、高等教育機関 54%の順となっています。

表 3 業種別の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 16 年度分:トン)

政令 番号	業種	排出量	移動量	取扱量に関する集計		
				取扱量	取扱量に 対する排 出量の比 (%)	取扱量に 対する移 動量の比 (%)
3	食料品製造業	15	0.0	99	14.95	0.00
	飲料・たばこ・飼料製造業	1.1	0.0	34	3.27	0.00
	繊維工業	160	190	5,200	3.12	3.63
	木材・木製品製造業	110	13	420	25.99	3.11
	家具・装備品製造業	130	12	160	82.38	7.43
	パルプ・紙・紙加工品製造業	120	12	240	51.48	4.93
	出版・印刷・同関連産業	480	44	780	60.94	5.62
	化学工業	800	3,900	1,400,000	0.06	0.29
	石油製品・石炭製品製造業	21	140	1,100,000	0.00	0.01
	プラスチック製品製造業	2,700	1,500	47,000	5.62	3.24
	ゴム製品製造業	740	270	5,100	14.54	5.37
	窯業・土石製品製造業	2,800	1,100	30,000	9.34	3.05
	鉄鋼業	590	4,100	400,000	0.15	1.03
	非鉄金属製造業	130	250	34,000	0.38	0.73
	金属製品製造業	2,000	960	5,600	34.69	15.63
	一般機械器具製造業	870	120	2,600	33.14	4.42
	電気機械器具製造業	500	470	3,800	13.18	12.36
	輸送用機械器具製造業	8,900	1,500	48,000	18.54	3.06
	精密機械器具製造業	59	34	180	31.88	18.59
	その他の製造業	700	340	2,000	35.08	17.00
4	電気業	11	1.4	97	11.12	1.49
5	ガス業	7.0	0.0	7.0	100.00	0.00
6	熱供給業	0.0	0.0	2.6	0.00	0.00
7	下水道業	270	6.9	44	1.89	15.86
8	鉄道業	1.2	0.3	11	11.02	2.41
9	倉庫業	54	0.2	180,000	0.03	0.00
10	石油卸売業	11	0.0	160,000	0.01	0.00
12	自動車卸売業	6.3	13	110	5.70	12.12
13	燃料小売業	70	10	300,000	0.02	0.00
14	洗濯業	13	44	130	10.12	33.18
16	自動車整備業	86	560	780	10.99	71.27
17	機械修理業	14	3.4	19	74.65	18.16
18	商品検査業	0.3	8.0	9.2	3.20	86.96
20	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	11	0.0	-	-	-
21	産業廃棄物処分量 (特別管理産業廃棄物処理業を含む)	3.4	0.3	180	0.14	0.15
22	高等教育機関	2.7	3.3	6.0	45.17	54.20
23	自然科学研究所	0.1	2.1	14	0.53	15.21
	合計	22,000	16,000	3,600,000	0.60	0.42

(注) 1. 届出のあった業種のみ表示しています。  
 2. 「-」は該当する値がないことを表しています。  
 3. 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われた事業所からのデータを用いて計算しています。

図 4 業種別の届出排出量及び移動量(平成 16 年度分:トン)

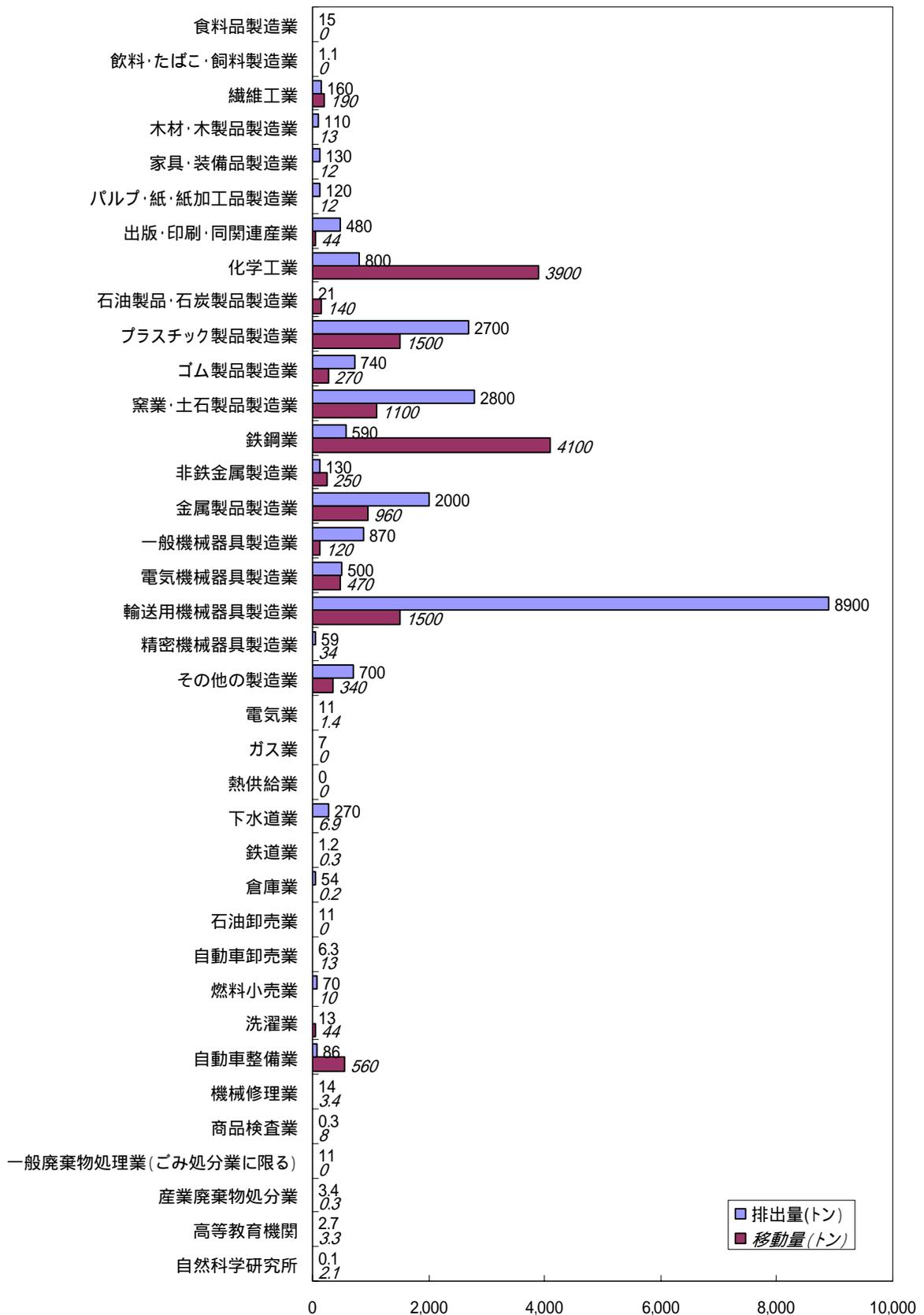
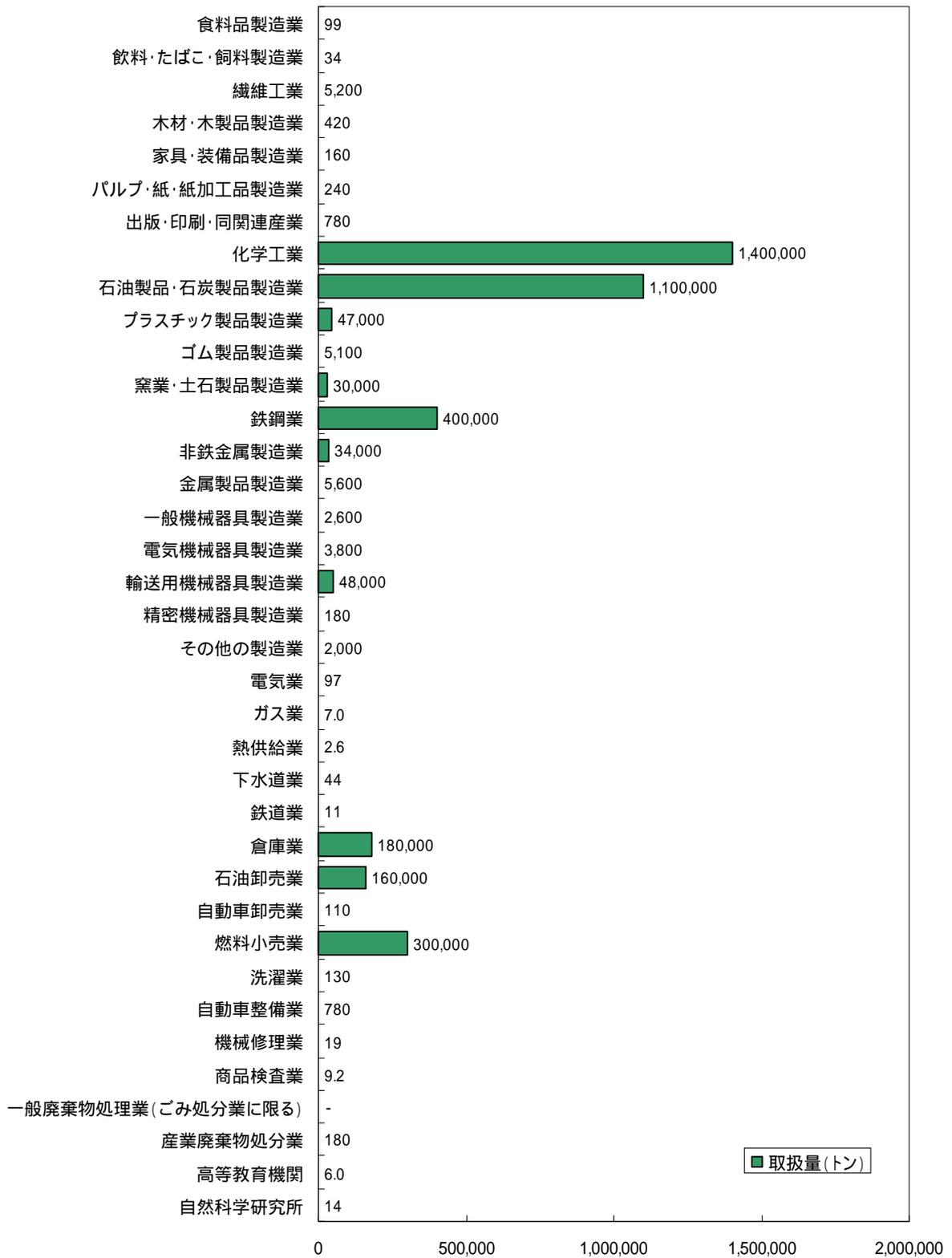


図 5 業種別の届出取扱量（平成 16 年度分：トン）

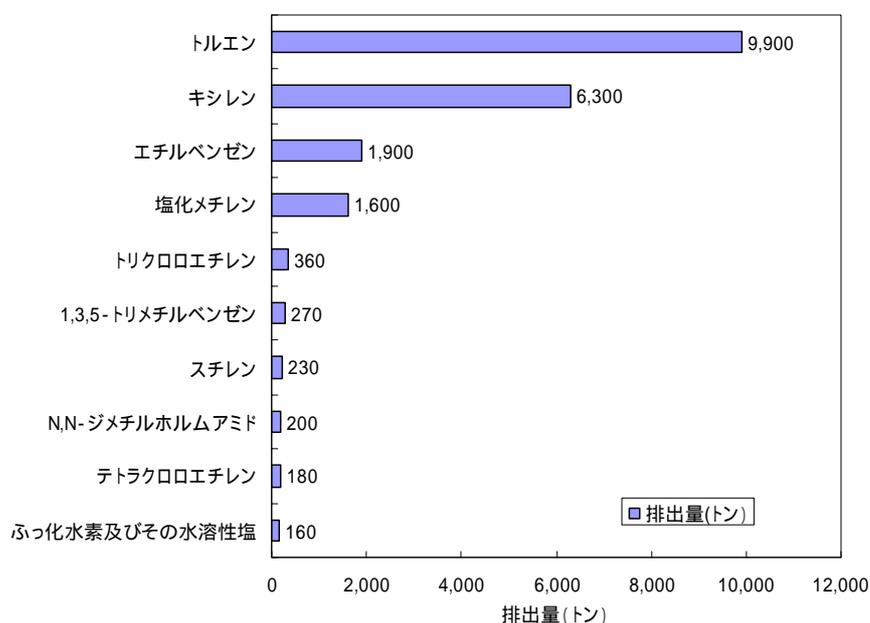


### (3) 排出量の上位 10 物質

届出排出量の上位 10 物質とその排出量は図 6 のとおりであり、トルエン 9,900 トン、キシレン 6,300 トン、エチルベンゼン 1,900 トン、塩化メチレン 1,600 トン、トリクロロエチレン 360 トンの順となっています。

なお、これらの物質の主な用途及び有害性は、資料 1 のとおりです。トルエンやキシレン、エチルベンゼンは溶剤や合成原料として、塩化メチレンは金属洗浄剤や溶剤として幅広く使用されています。また、有害性については、物質ごとにその有害性の種類と程度が異なります。

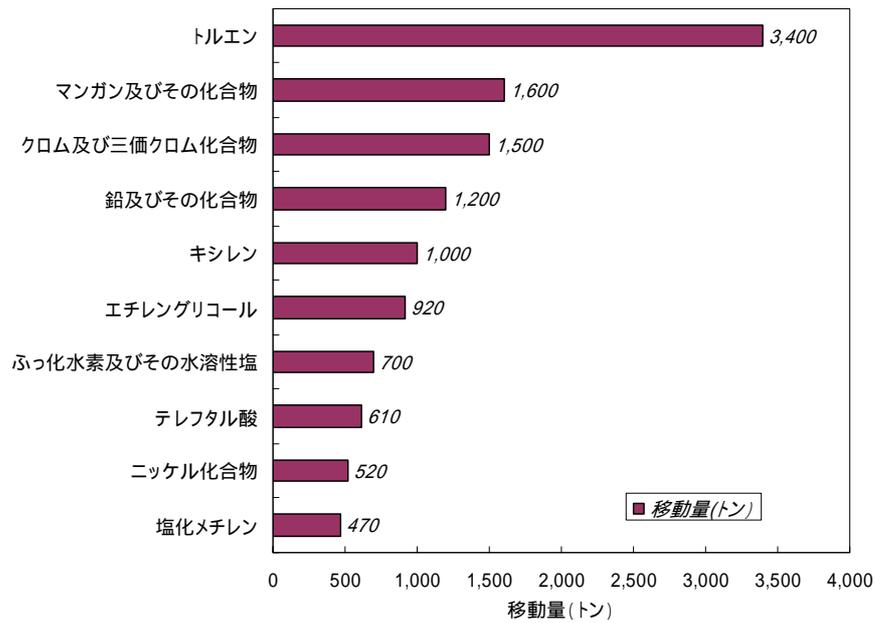
図 6 排出量の上位 10 物質とその排出量(平成 16 年度分:トン)



### (4) 移動量の上位 10 物質

移動量の上位 10 物質とその移動量は図 7 のとおりであり、トルエン 3,400 トン、マンガン及びその化合物 1,600 トン、クロム及び三価クロム化合物 1,500 トン、鉛及びその化合物 1,200 トン、キシレン 1,000 トンの順となっています。

図 7 移動量の上位 10 物質とその移動量(平成 16 年度分:トン)



(5) 取扱量の上位 10 物質

取扱量の上位 10 物質とその取扱量は図 8 のとおりであり、キシレン 850,000 トン、トルエン 760,000 トン、テレフタル酸 260,000 トン、クロム及び三価クロム化合物 210,000 トン、  
- カプロラクタム 190,000 トンの順となっています。また、取扱量の多い上位 10 物質の排出量及び移動量は表 4 のとおりであり、排出量の取扱量に対する比は 0.00 ~ 1.31%、移動量の取扱量に対する比は 0.00 ~ 1.31%となっています。

図 8 取扱量の上位 10 物質とその取扱量(平成 16 年度分:トン)

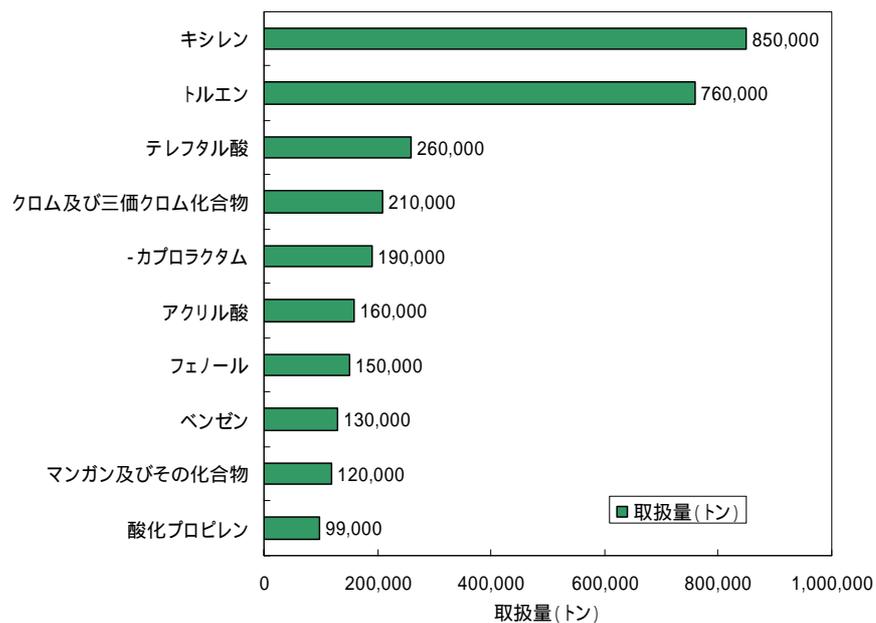


表 4 取扱量の多い上位 10 物質の排出量及び移動量(平成 16 年度分:トン)

順位	物質 番号	第一種指定化学物質	取扱量に関する集計			排出量	移動量
			取扱量	取扱量に 対する比(%)			
				排出量	移動量		
1	63	キシレン	850,000	0.75	0.12	6,300	1,000
2	227	トルエン	760,000	1.31	0.46	9,900	3,400
3	205	テレフタル酸	260,000	0.00	0.24	0.0	610
4	68	クロム及び三価クロム化合物	210,000	0.00	0.69	5.5	1,500
5	61	-カプロラクタム	190,000	0.01	0.07	15	130
6	3	アクリル酸	160,000	0.01	0.04	13	72
7	266	フェノール	150,000	0.08	0.03	120	52
8	299	ベンゼン	130,000	0.03	0.01	39	15
9	311	マンガン及びその化合物	120,000	0.02	1.31	82	1,600
10	56	酸化プロピレン	99,000	0.02	0.00	19	2.9

(注)

取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われている事業所のみデータを用いて計算しています。

#### (6) 化学物質別の排出先・移動先の内訳

化学物質別の排出先・移動先の内訳については、図 9 のとおりです。

##### ア 排出量

大気への排出量は 22,000 トン(図 3 参照)で、最も多く大気へ排出された物質はトルエン 9,900 トン、次いで、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

公共用水域への排出量は 520 トン(同)で、最も多く公共用水域へ排出された物質はふっ化水素及びその水溶性塩 150 トン、次いでほう素及びその化合物、マンガン及びその化合物の順となっています。

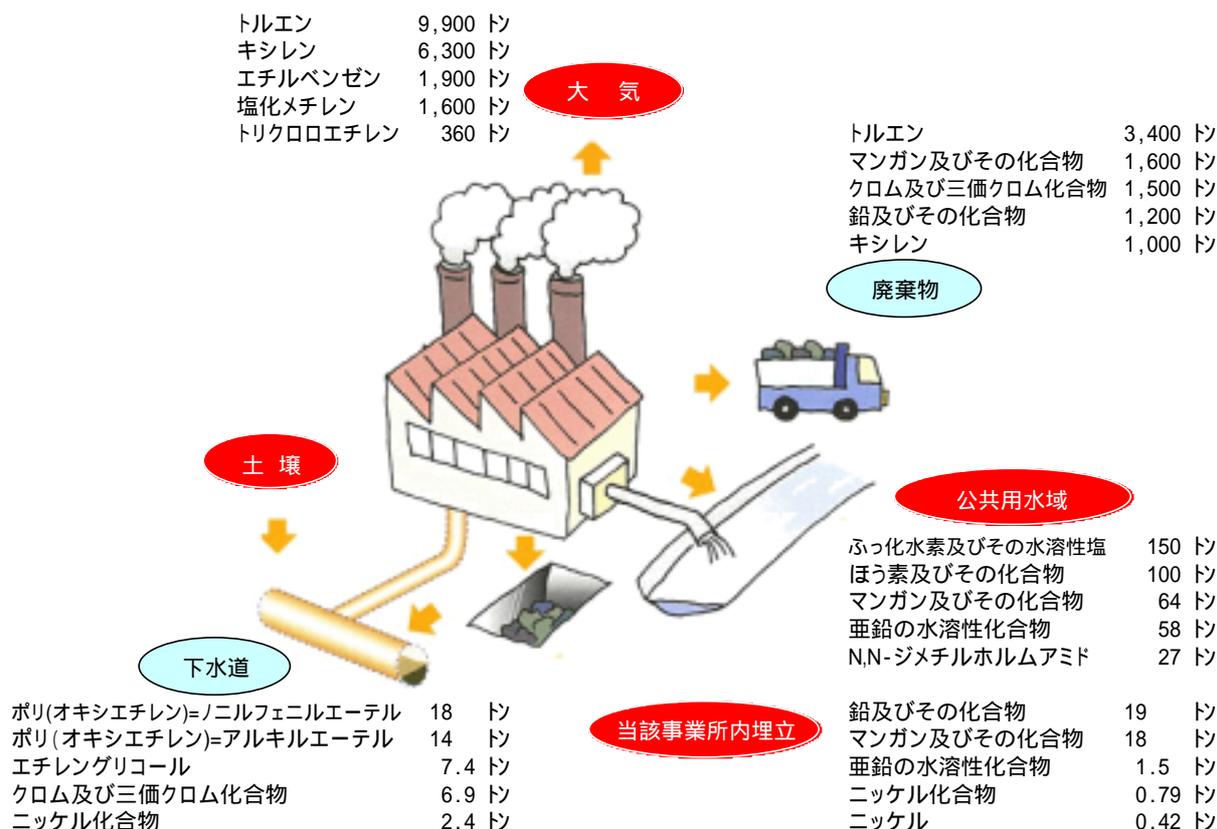
事業所内の埋立処分量は 40 トン(同)で、最も多く事業所内で埋立処分された物質は鉛及びその化合物 19 トン、次いで、マンガン及びその化合物、亜鉛の水溶性化合物の順となっています。

##### イ 移動量

事業所外への廃棄物としての移動量は 16,000 トン(図 3 参照)で、最も多く廃棄物として事業所外へ移動した物質はトルエン 3,400 トン、次いでマンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物の順となっています。

下水道への移動量は 63 トン(同)で、最も多く下水道に移動した物質はポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル 18 トン、次いで、ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル、エチレングリコールの順となっています。

図 9 化学物質別排出先・移動先及びその内訳(平成 16 年度分)



(7) 特定第一種指定化学物質の排出量、移動量及び取扱量

人に対して発ガン性のある特定第一種指定化学物質の届出状況は、表 5 のとおりです。県内全体で排出量及び移動量については9物質、取扱量については8物質について届出がされています。また、特定第一種指定化学物質の取扱量は170,000トンであり、排出量は73トン(取扱量に対する比:0.04%)、移動量は630トン(同:0.36%)となっています。

表 5 特定第一種指定化学物質の排出量、移動量及び取扱量(平成 16 年度分)

単位:トン。ただし、ダイオキシン類は mg-TEQ。

物質番号	特定第一種指定化学物質	排出量	移動量	取扱量
26	石綿	0	5.9	12
42	エチレンオキシド	24	1.8	41,000
60	カドミウム及びその化合物	0.14	0.067	1.7
69	六価クロム化合物	0.88	82	1,000
232	ニッケル化合物	7.7	520	3,200
252	砒素及びその無機化合物	0.69	5.4	17
294	ベリリウム及びその化合物	0.064	0.12	46
299	ベンゼン	39	15	130,000
	合計	73	630	170,000
179	ダイオキシン類	20,000	160,000	-

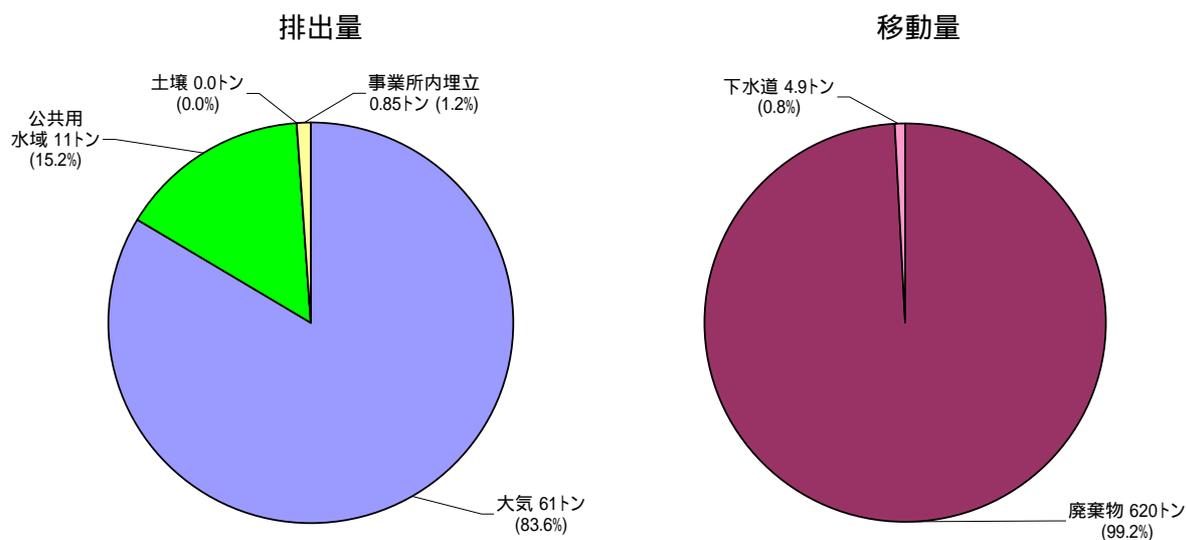
(注)「-」は該当する値がないことを表しています。

排出量の排出先の内訳と移動量の移動先の内訳は図 10 のとおりです。

排出量の排出先の内訳は、大気への排出量が61トン(全排出量に対する比:83.6%)、公共用水域への排出量 11トン(同:15.2%)、土壌への排出量 0.0トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分量 0.85トン(同:1.2%)となっています。

移動量の移動先の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動量が 620トン(全移動量に対する比:99.2%)、下水道への移動量 4.9トン(同:0.8%)となっています。

図 10 特定第一種指定化学物質の排出先及びその量(平成 16 年度分:トン)



#### (8) 地域別の排出量等

県全体を西尾張、東尾張、西三河、東三河及び名古屋市域の 5 地域に区分して集計すると表 6 のとおりです。

地域別の排出量は西尾張地域 2,700トン、東尾張地域 5,000トン、西三河地域 7,400トン、東三河地域 4,200トン、名古屋市域 3,000トンとなっています。

地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等は図 11 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンの排出量が多く、塩化メチレン、エチルベンゼンがすべての地域で上位 10 物質に入っています。

また、地域別の取扱量上位 10 物質とその取扱量は図 12 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンが上位 10 物質に入っています。

表 6 地域別の届出排出量等(平成 16 年度分:ト)

地 域	西尾張地域	東尾張地域	西三河地域	東三河地域	名古屋市域
排 出 量	2,700	5,000	7,400	4,200	3,000
移 動 量	1,500	5,300	3,300	2,600	2,900
取 扱 量	110,000	2,100,000	310,000	180,000	980,000
該 当 市 郡	一 宮 市 津 島 市 犬 山 市 江 南 市 尾 西 市 稻 沢 市 岩 倉 市 西 春 日 井 郡 丹 羽 郡 葉 栗 郡 中 海 部 郡	瀬 戸 市 半 田 市 春 日 井 市 常 滑 市 小 牧 市 東 海 市 大 府 市 知 多 市 尾 張 旭 市 豊 明 市 日 進 市 愛 知 多 郡	岡 崎 市 碧 南 市 刈 谷 市 豊 田 市 安 城 市 西 尾 市 知 立 市 高 浜 市 幡 豆 郡 額 田 郡 西 加 茂 郡 東 加 茂 郡	豊 橋 市 豊 川 市 蒲 郡 市 新 城 市 田 原 市 北 設 楽 郡 南 設 楽 郡 宝 飯 郡 渥 美 郡	名 古 屋 市

(注) 市及び郡は平成 16 年 4 月 1 日現在のものです。

図 11 地域別の排出量上位 10 物質とその排出量等 (平成 16 年度分:トン)

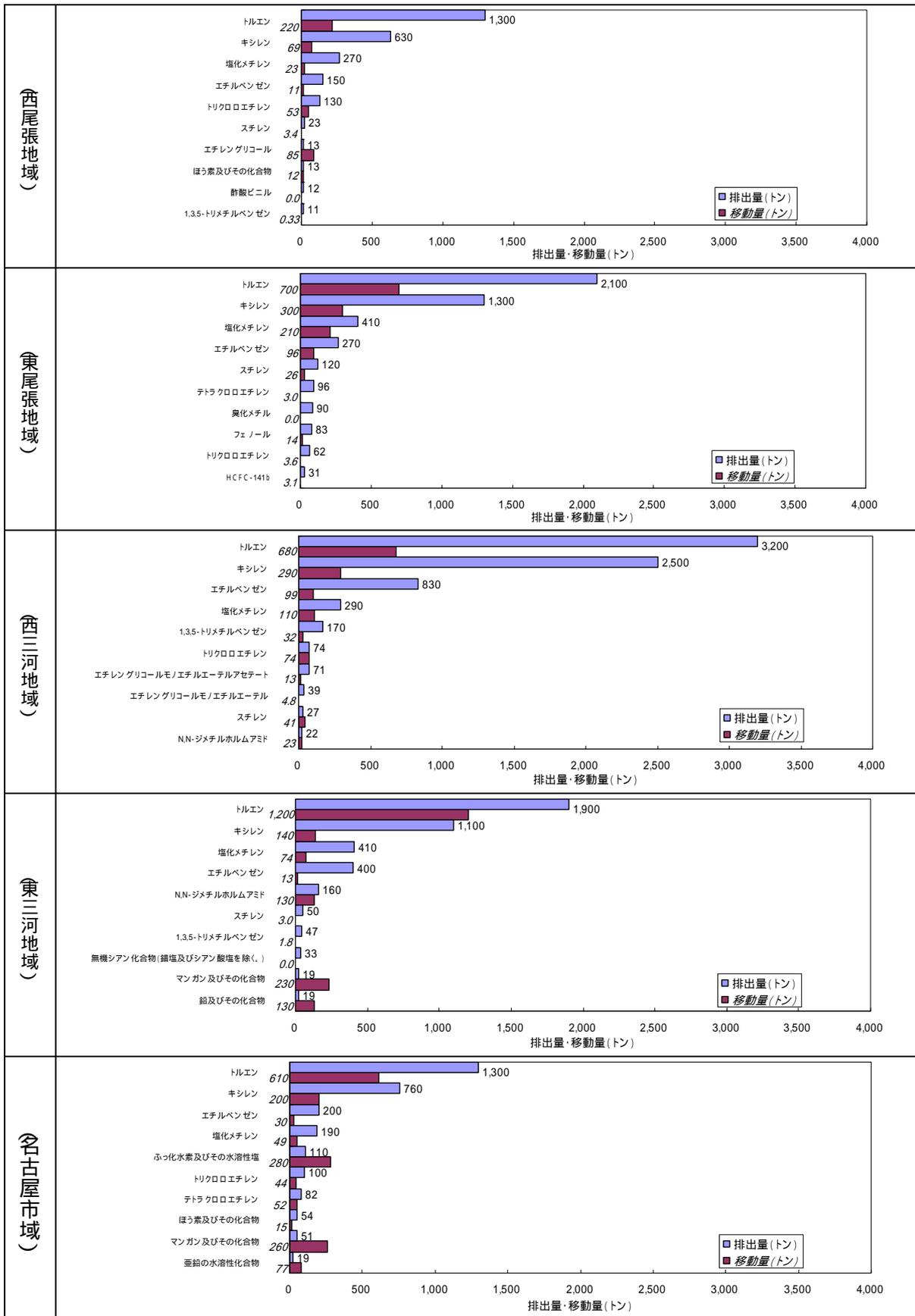
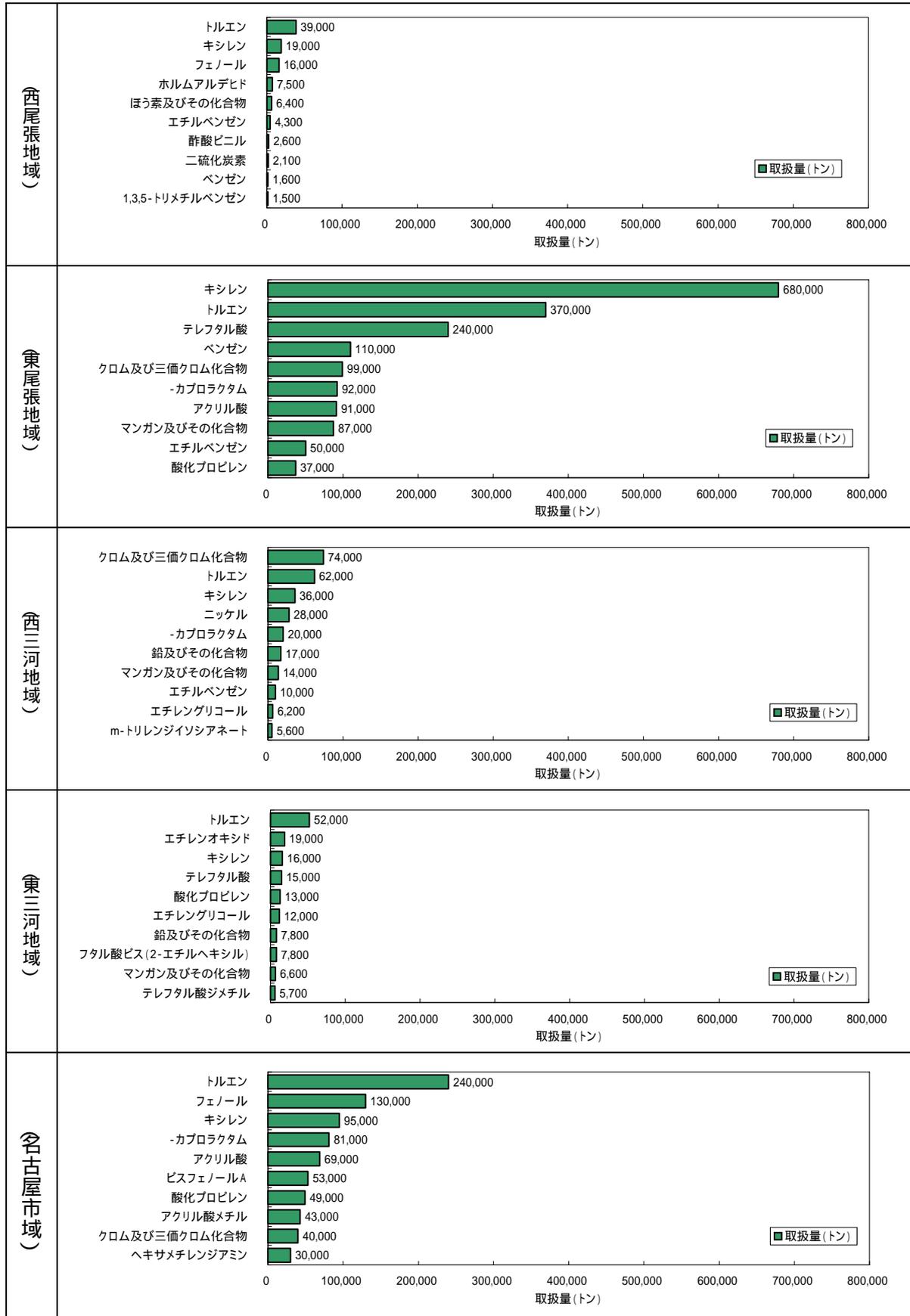


図 12 地域別の取扱量上位 10 物質とその取扱量(平成 16 年度分:トン)



資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス

資料 2 化学物質の種類別の届出状況（平成 16 年度）

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

物質番号	物質名	用途	発ガンクラス	変異原クラス	経口クラス	吸入クラス	作業環境クラス	生殖クラス	感作性クラス	生態クラス	オゾン
1	亜鉛の水溶性化合物	合成原料(農薬、医薬品等、色材、電池)、配合原料(金属表面処理、添加剤、医薬品等)、使用工程(表面処理、反応・混合)					3			1	
2	アクリルアミド	合成原料(塗料・インキ、接着剤、繊維用、添加剤)	2		1		2				
3	アクリル酸	合成原料(繊維用、添加剤、医薬品等、有機/その他)				3	3				
6	アクリル酸メチル	合成原料(塗料・インキ、接着剤、有機/その他、合成繊維)									
26	石綿	配合原料(保温材、難燃剤)、使用工程(反応・混合)	1				2				
29	ビスフェノールA	合成原料(合成樹脂、有機/その他)、配合原料(安定剤)、使用工程(反応・混合)								2	
40	エチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合)			4					1	
42	エチレンオキシド	合成原料(有機/その他、色材、石鹼、洗剤、合成樹脂)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	1				3			3	
43	エチレングリコール	合成原料(有機/その他、色材、香料、合成樹脂)、配合原料(保温剤、添加剤)、使用工程(反応・混合)									
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	配合原料(溶剤)、使用工程(精製・抽出、その他溶剤使用)					4	2			
56	酸化プロピレン	合成原料(合成樹脂、有機/その他、医薬品等、色材)	2			2	4				
60	カドミウム及びその化合物	合成原料(電池、合金、写真、複写機用、色材)	1		2	1	1				
61	-カプロラクタム	合成原料(合成繊維、合成樹脂)					4				
63	キシレン	合成原料(有機/その他、色材、香料、医薬品等)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(塗装/印刷、反応・混合)			4	4	4			1	
68	クロム及び三価クロム化合物	合成原料(合金、無機)、配合原料(添加剤、色材)、使用工程(機械加工、染色)			3		3			1	
69	六価クロム化合物	合成原料(色材、繊維用、添加剤、表面処理)、配合原料(触媒、)、使用工程(反応・混合、表面処理/染色)	1		3		1			1	
101	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(塗装/印刷、その他溶剤使用)					4	2			
102	酢酸ビニル	合成原料(合成樹脂、合成繊維、接着剤、有機/その他)	2								
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	合成原料(色材、写真複写機用、石鹼、洗剤)、配合原料(試薬、表面処理)、使用工程(分析・試験、表面処理)			2		3			1	
132	H C F C -141 b	配合原料(添加剤)、使用工程(反応・混合)									
145	塩化メチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤/洗浄剤、エアゾール用)、使用工程(反応・混合、脱脂・洗浄)	2		3		3				
172	N,N-ジメチルホルムアミド	合成原料(有機/その他、樹脂用)、配合原料(溶剤、触媒、添加剤)、使用工程(その他溶剤使用、反応・混合)					4	2			
177	スチレン	合成原料(合成樹脂、ゴム製品、有機/その他)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)	2		3		4			3	
179	ダイオキシン類	使用工程(その他燃焼)	1**		1						
200	テトラクロロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(脱脂・洗浄、その他溶剤使用)	2		2	4				1	
205	テレフタル酸	合成原料(有機/その他、合成樹脂、合成繊維)				3***	4				
206	テレフタル酸ジメチル	合成原料(有機/その他、合成樹脂、合成繊維)									
211	トリクロロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤、保温剤)、使用工程(脱脂・洗浄、解体)	2		2	4				2	
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)								2	
227	トルエン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等、香料)、配合原料(溶剤)、使用工程(塗装/印刷、乾燥・焼付)			4					2	
230	鉛及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、火薬、爆薬、色材)、配合原料(表面処理)、使用工程(表面処理)	2		2		2			1	
231	ニッケル	合成原料(合金、電子工業材料)、配合原料(表面処理)、使用工程(面処理)	2		3		3				
232	ニッケル化合物	合成原料(色材、着色、電池)、配合原料(触媒、面処理)、使用工程(反応・混合、表面処理)	1				1			1	
241	二硫化炭素	合成原料(有機/その他、色材、繊維用、ゴム製品)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合、その他溶剤使用)					4	3			
252	砒素及びその無機化合物	合成原料(電子工業材料、殺虫・殺菌等、色材、医薬品等)、配合原料(添加剤、殺虫・殺菌等)、使用工程(反応・混合、殺菌・消毒)	1		2		1			1	
266	フェノール	合成原料(合成樹脂、色材、医薬品等、有機/その他)					4			2	
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	合成原料(可塑剤、ゴム製品、合成樹脂、有機/その他)	2		2					1	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	配合原料(電子工業材料)、使用工程(機械加工)			4		3				

## 資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

物質番号	物質名	用途	発ガンクラス	変異原クラス	経口クラス	吸入クラス	作業環境クラス	生殖クラス	感作性クラス	生態クラス	オゾン
288	臭化メチル	合成原料(有機/その他)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)			4	1	3				
292	ヘキサメチレンジアミン	合成原料(合成樹脂、合成繊維、紙用、有機/その他)				2***	3				
294	ベリリウム及びその化合物	合成原料(合金)	1		2		1			1	
299	ベンゼン	合成原料(有機/その他、合成樹脂、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤、洗浄剤、石油燃料)、使用工程(その他溶剤使用、脱脂・洗浄/貯蔵)	1		2	2	2			1	
304	ほう素及びその化合物	合成原料(電子工業材料、無機、医薬品等、色材)			4		1			3	
307	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	配合原料(石鹸、洗剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
310	ホルムアルデヒド	合成原料(合成樹脂、有機/その他、接着剤)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	2		4		2				
311	マンガン及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、色材)、配合原料(触媒、添加剤)、使用工程(反応・混合)			4	1	2				
338	m-トリレンジイソシアネート	合成原料(合成樹脂、接着剤、繊維用、ゴム製品)	2			1***	1				
		有害性のクラスの表示範囲	1~2		1~4	1~4	1~4	2~3		1~3	

(注)

- 有害性のクラスの表示については、数値が大きくなる程有害性が弱く、数値が小さくなる程有害性が強くなることを表しています。
- なお、下記出典の選定基準では、経口クラス、吸入クラス及び作業環境クラスは1~3、生態クラスは1~2ですが、それらの最も下の有害性のクラスより1オーダー下のクラスまで表記しています。
- 印は、変異原性(突然変異を引き起こす性質)あり、感作性(アレルギー反応を生じさせる性質)あり、オゾン層破壊物質に該当することを示しています。

\*\* 2,3,7,8-TCDDの評価による。

\*\*\* 反復投与毒性(1年未満)より採用

(出典)

有害性のクラス：環境省ホームページ掲載資料：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」対象化学物質情報(有害性の種類)第一種指定化学物質総括表より抜粋。

用途：「独立行政法人 製品評価技術基盤機構」ホームページ掲載資料「第一種指定化学物質別用途リスト」より抜粋。

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成16年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

物質番号	物質名	排出量・移動量届出事業所数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動				合計
1	亜鉛の水溶性化合物	228	4	158	0	1	163	75	9	84	614	58,269	0	1,500	60,383	417,024	1,039	418,063	478,445	85	1,503,000
2	アクリルアミド	5	1	0	0	0	1	2	0	2	14	0	0	0	14	38	0	38	52	5	953,000
3	アクリル酸	16	9	4	0	0	13	9	0	9	12,658	15	0	0	12,673	71,976	0	71,976	84,649	16	160,079,200
4	アクリル酸エチル	12	8	3	0	0	11	8	0	8	1,284	33	0	0	1,317	7,075	0	7,075	8,392	12	3,422,300
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7,400,000
6	アクリル酸メチル	9	6	1	0	0	7	5	0	5	1,029	0	0	0	1,029	7,104	0	7,104	8,133	9	43,494,600
7	アクリロニトリル	12	11	2	0	0	13	6	0	6	6,981	27	0	0	7,008	23,504	0	23,504	30,512	12	21,807,600
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	14	1	0	0	0	1	9	0	9	30	0	0	0	30	1,748	0	1,748	1,778	14	1,199,000
11	アセトアルデヒド	6	6	0	0	0	6	1	0	1	16,970	0	0	0	16,970	980	0	980	17,950	6	237,000
12	アセトニトリル	7	5	1	0	0	6	6	0	6	18,622	93	0	0	18,715	41,148	0	41,148	59,863	7	144,700
13	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	8	0	1	0	0	1	4	0	4	0	1	0	0	1	219	0	219	220	8	195,000
15	アニリン	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	96,900
16	2-アミノエタノール	44	3	12	0	0	15	29	3	32	299	3,229	0	0	3,528	41,698	992	42,690	46,218	44	1,810,100
17	N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン(別名ジエチレントリアミン)	5	1	2	0	0	3	3	0	3	6	8	0	0	14	183	0	183	197	5	155,500
21	m-アミノフェノール	3	0	2	0	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	162	0	162	162	3	10,100
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	12	2	3	0	0	5	10	2	12	582	30	0	0	612	57,008	850	57,858	58,470	12	3,068,000
25	アンチモン及びその化合物	52	6	4	0	0	10	40	1	41	184	26	0	0	210	21,868	610	22,478	22,688	52	856,100
26	石綿	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5,900	0	5,900	5,900	2	11,800
27	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシルイソシアネート	8	1	0	0	0	1	4	0	4	1	0	0	0	1	22,230	0	22,230	22,231	8	862,900
29	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	15	1	3	0	0	4	8	0	8	180	56	0	0	236	4,707	0	4,707	4,943	15	75,209,800
30	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	63	3	2	0	0	5	52	0	52	696	73	0	0	769	146,069	0	146,069	146,838	63	25,991,400
31	2,2'-(イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン)オキシ]}ジエタノール	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	430	0	430	430	2	115,100
32	2-イミダゾリジンチオン	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	1,593	0	1,593	1,593	4	24,800
37	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名E P N)	144	0	50	0	0	50	0	0	0	0	1,791	0	0	1,791	0	0	0	1,791	0	0
40	エチルベンゼン	1,103	1,097	5	0	0	1,102	112	4	116	1,853,876	280	0	0	1,854,156	248,921	515	249,436	2,103,592	1,089	97,069,500
42	エチレンオキシド	10	7	1	0	0	8	3	1	4	23,426	990	0	0	24,416	1,700	130	1,830	26,246	10	40,944,800
43	エチレングリコール	401	23	33	0	0	56	371	31	402	17,310	17,722	0	0	35,032	910,112	7,350	917,462	952,494	400	45,978,200
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	29	25	0	0	0	25	16	0	16	66,533	0	0	0	66,533	9,423	0	9,423	75,956	28	179,700

資料2 化学物質の種類別の届出状況（平成16年度）

（単位：排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ）

物質番号	物質名	排出量・移動量届出事業所数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計			
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	6	4	1	0	0	5	3	0	3	106	15	0	0	121	3,103	0	3,103	3,224	6	565,100
46	エチレンジアミン	4	1	0	0	0	1	2	0	2	1	0	0	1	861	0	861	862	4	94,100	
47	エチレンジアミン四酢酸	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	27	0	27	27	4	218,100	
54	エピクロロヒドリン	6	1	1	0	0	2	3	0	3	270	1	0	0	271	6,635	0	6,635	6,906	6	11,011,500
56	1,2-エポキシプロパン（別名酸化プロピレン）	7	4	2	0	0	6	3	1	4	10,238	8,408	0	0	18,646	2,846	20	2,866	21,512	7	98,991,000
57	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル	2	1	0	0	0	1	0	1	1	520	0	0	0	520	0	10	10	530	2	6,900
58	1-オクタノール	5	1	1	0	0	2	2	0	2	1	1	0	0	1	203	0	203	204	5	922,200
59	p-オクチルフェノール	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1,001	0	1,001	1,001	3	85,000	
60	カドミウム及びその化合物	146	1	32	0	0	33	1	0	1	1	139	0	0	139	67	0	67	206	2	1,700
61	-カプロラクタム	13	2	3	0	0	5	8	0	8	22	14,632	0	0	14,654	134,396	0	134,396	149,050	13	192,723,100
62	2,6-キシレノール	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	18,000	0	18,000	18,000	1	440,000	
63	キシレン	1,382	1,330	13	0	1	1,344	217	10	227	6,329,299	14,040	0	30	6,343,368	1,000,921	1,430	1,002,351	7,345,719	1,368	847,071,300
64	銀及びその水溶性化合物	8	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	826	0	826	826	7	31,000	
65	グリオキサール	3	2	1	0	0	3	2	0	2	2	21	0	0	23	29	0	29	52	3	24,800
67	クレゾール	10	5	1	0	0	6	7	0	7	516	0	0	0	517	13,385	0	13,385	13,902	10	646,500
68	クロム及び三価クロム化合物	259	14	95	0	0	109	97	8	105	554	4,990	0	0	5,543	1,517,161	6,905	1,524,066	1,529,609	114	213,844,300
69	六価クロム化合物	241	3	79	0	0	82	44	11	55	6	871	0	0	877	79,341	2,367	81,708	82,584	94	1,024,670
72	p-クロロアニリン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,100
74	クロロエタン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	9	1	20,000
78	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-, -トリフルオロ-2,6-ジニトロ-p-トルイジン（別名フルアジナム）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8,000
80	クロロ酢酸	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	14	0	14	14	2	28,700	
85	クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	14	11	0	0	0	11	6	0	6	36,940	0	0	0	36,940	9,430	0	9,430	46,370	14	234,600
89	o-クロロトルエン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	42,000
90	2-クロロ-4,6-ビス（エチルアミノ）-1,3,5-トリアジン（別名シマジン又はCAT）	144	0	14	0	0	14	0	0	0	0	64	0	0	64	0	0	0	64	0	0
91	3-クロロプロペン（別名塩化アリル）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,600
93	クロロベンゼン	5	3	0	0	0	3	2	0	2	5,903	0	0	0	5,903	5,168	0	5,168	11,071	5	161,000
95	クロロホルム	6	5	0	0	0	5	6	1	7	1,354	0	0	0	1,354	67,980	52	68,032	69,386	6	291,700
96	クロロメタン（別名塩化メチル）	2	2	0	0	0	2	0	0	0	1,605	0	0	0	1,605	0	0	0	1,605	2	79,000
99	五酸化バナジウム	5	0	1	0	0	1	4	0	4	0	0	0	0	716	0	716	716	5	102,800	
100	コバルト及びその化合物	25	3	4	0	1	8	22	0	22	0	1,667	0	190	1,858	10,131	0	10,131	11,988	25	1,009,300
101	酢酸2-エトキシエチル（別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート）	31	29	1	0	0	30	20	0	20	101,822	7	0	0	101,829	19,922	0	19,922	121,751	30	262,200
102	酢酸ビニル	16	10	3	0	0	13	8	0	8	30,189	56	0	0	30,245	687	0	687	30,932	15	12,677,500
108	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	168	1	66	0	0	67	15	1	16	33,000	3,093	0	0	36,093	18,748	12	18,760	54,853	24	264,300

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成16年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

物質番号	物質名	排出量・移動量届出事業所数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計			
110	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	144	0	39	0	0	39	1	0	1	0	420	0	0	420	0	0	0	421	0	0
112	四塩化炭素	145	0	14	0	0	14	1	0	1	0	42	0	0	42	150	0	150	192	1	1,700
113	1,4-ジオキサン	6	4	2	0	0	6	2	0	2	3,574	199	0	0	3,773	12,300	0	12,300	16,073	6	29,300
114	シクロヘキシルアミン	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	3,102	0	3,102	3,102	4	51,200	
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	11	1	0	0	0	1	9	0	9	21	0	0	21	17,960	0	17,960	17,981	10	1,223,000	
116	1,2-ジクロロエタン	149	3	18	0	0	21	3	0	3	19,580	166	0	0	19,746	99,800	0	99,800	119,546	5	294,100
117	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	144	0	36	0	0	36	1	0	1	0	421	0	0	421	0	0	421	0	0	
118	cis-1,2-ジクロロエチレン	144	0	45	0	0	45	1	0	1	0	869	0	0	869	0	0	869	0	0	
120	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6	0	6	6	2	18,800	
121	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	130	0	0	0	130	0	0	130	1	25,000	
124	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1,100	0	0	0	1,100	0	0	1,100	1	1,100	
125	2',4-ジクロロ-, -, -トリフルオロ-4'-ニトロ-m-トルエンシルホンアニリド(別名フルスルファミド)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	23,000	
129	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)	5	1	1	0	0	2	4	0	4	10	3	0	0	12	1,515	0	1,515	1,527	5	31,700
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	20	19	0	0	0	19	8	0	8	57,384	0	0	0	57,384	9,635	0	9,635	67,019	20	588,400
135	1,2-ジクロロプロパン	4	4	1	0	0	5	4	0	4	7,143	0	0	0	7,143	28,100	0	28,100	35,243	4	146,600
137	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	144	0	13	0	0	13	0	0	0	0	195	0	0	195	0	0	195	0	0	
139	o-ジクロロベンゼン	4	3	1	0	0	4	0	1	1	2,740	1	0	0	2,741	0	600	600	3,341	4	6,247,400
140	p-ジクロロベンゼン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1,200	0	1,200	1,200	1	8,100,000	
144	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	9	9	0	0	0	9	4	0	4	20,290	0	0	0	20,290	2,825	0	2,825	23,115	9	27,200
145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	276	131	54	0	0	185	84	0	84	1,579,725	975	0	0	1,580,700	468,196	0	468,196	2,048,897	132	6,206,100
159	ジフェニルアミン	2	1	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	1	784	0	784	785	2	9,700
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	3	1	0	0	0	1	1	0	1	16	0	0	0	16	16	0	16	32	3	9,200
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	27	0	27	27	3	54,200	
172	N,N-ジメチルホルムアミド	20	15	7	0	0	22	15	0	15	177,860	26,721	0	0	204,581	442,965	0	442,965	647,546	20	8,865,300
175	水銀及びその化合物	144	0	10	0	0	10	0	0	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0	
176	有機スズ化合物	14	1	4	0	1	6	10	0	10	0	54	0	280	334	8,275	0	8,275	8,609	14	247,900
177	スチレン	61	57	1	0	0	58	34	0	34	226,066	130	0	0	226,196	103,495	0	103,495	329,691	61	14,080,800
178	セレン及びその化合物	145	0	50	0	0	50	1	0	1	0	356	0	0	356	350	0	350	706	1	2,100
179	ダイオキシン類	313	223	106	1	3	333	162	2	164	18,365	204	0	1,320	19,889	160,189	0	160,189	180,078	0	0
181	チオ尿素	5	0	1	0	0	1	5	1	6	0	8	0	0	8	7,484	2	7,486	7,494	5	30,900

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成16年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

物質番号	物質名	排出量・移動量届出事業所数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量		
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計					
186	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(6-オキソ-1-フェニル-1,6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,000
197	デカブロモジフェニルエーテル	7	0	0	0	0	0	5	1	6	0	0	0	0	0	1,895	2,000	3,895	3,895	7	67,100		
198	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.13.7]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	21	2	0	0	0	2	9	0	9	18	0	0	0	18	1,465	0	1,465	1,483	21	1,810,300		
200	テトラクロロエチレン	165	20	17	0	0	37	16	4	20	180,549	123	0	0	180,671	58,510	3	58,513	239,184	21	622,600		
202	テトラヒドロメチル無水フタル酸	3	1	0	0	0	1	3	0	3	350	0	0	0	350	2,630	0	2,630	2,980	3	12,300		
204	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	149	0	17	0	0	17	5	0	5	0	127	0	0	127	2,045	0	2,045	2,172	4	65,700		
205	テレフタル酸	6	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	609,082	0	609,082	609,082	6	255,431,100			
206	テレフタル酸ジメチル	5	1	0	0	0	1	4	0	4	7	0	0	0	7	65,360	0	65,360	65,367	5	5,832,000		
207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	171	0	98	0	0	98	18	4	22	0	4,879	0	0	4,879	95,464	229	95,693	100,571	27	1,033,200		
209	1,1,1-トリクロロエタン	144	0	11	0	0	11	0	0	0	0	1,029	0	0	1,029	0	0	0	1,029	0	0		
210	1,1,2-トリクロロエタン	144	0	19	0	0	19	0	0	0	0	127	0	0	127	0	0	0	127	0	0		
211	トリクロロエチレン	186	41	26	0	0	67	27	0	27	362,773	584	0	0	363,357	175,497	0	175,497	538,854	42	2,785,000		
212	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,800	
213	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC-113)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	30	0	0	0	30	0	0	0	30	1	3,900		
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	12	0	12	12	1	1,200		
223	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール	2	1	0	0	0	1	1	0	1	240	0	0	0	240	75	0	75	315	2	1,810,000		
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	851	687	0	0	0	687	40	1	41	273,508	0	0	0	273,508	42,889	36	42,925	316,433	838	46,908,400		
225	o-トルイジン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	40	0	40	40	1	3,800		
227	トルエン	1,404	1,397	14	0	0	1,411	267	6	273	9,888,962	8,926	0	0	9,897,887	3,442,311	264	3,442,575	13,340,462	1,388	755,466,400		
228	2,4-トルエンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	89,000		
230	鉛及びその化合物	287	39	79	0	1	119	105	4	109	5,994	679	0	19,000	25,673	1,156,621	10	1,156,631	1,182,304	137	32,791,700		
231	ニッケル	79	6	5	0	1	12	29	0	29	46	271	0	420	736	40,950	0	40,950	41,686	79	40,268,300		
232	ニッケル化合物	99	7	55	0	1	63	86	16	102	77	6,840	0	790	7,707	515,650	2,368	518,018	525,725	98	3,155,210		
236	ニトログリセリン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	470	0	0	0	470	0	0	0	470	1	48,000		
241	二硫化炭素	2	2	0	0	0	2	1	0	1	20,021	0	0	0	20,021	400	0	400	20,421	2	2,120,000		
242	ニルフェノール	11	3	3	0	0	6	8	0	8	25	12	0	0	37	13,716	0	13,716	13,753	11	3,115,000		
243	バリウム及びその水溶性化合物	14	0	0	0	0	0	13	0	13	0	0	0	0	0	30,310	0	30,310	30,310	12	194,000		
249	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	995	0	995	995	3	22,700			
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウムクロリド	4	0	1	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	318	0	318	318	4	8,400			
252	砒素及びその無機化合物	149	3	49	0	0	52	5	0	5	6	683	0	0	689	5,412	0	5,412	6,100	5	16,950		
253	ヒドラジン	10	3	1	0	0	4	4	0	4	15	0	0	0	15	12,500	0	12,500	12,515	10	1,173,900		
254	ヒドロキノン	4	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	2,300	0	2,300	2,300	4	32,100			
258	ピペラジン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	890,000		
259	ピリジン	6	2	1	0	0	3	4	0	4	10	1	0	0	11	9,200	0	9,200	9,211	6	29,200		

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成16年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

物質番号	物質名	排出量・移動量届出事業所数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計				
260	ピロカテコール(別名カテコール)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	21,600
263	p-フェニレンジアミン	4	0	2	0	0	2	2	1	3	0	2	0	0	2	350	79	429	431	4	42,400	
264	m-フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,000	
266	フェノール	49	29	7	0	0	36	23	1	24	116,319	618	0	0	116,937	51,655	1	51,656	168,593	47	154,656,500	
268	1,3-ブタジエン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	1	7,500	
269	フタル酸ジ-n-オクチル	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1,900	0	1,900	1,900	4	716,800		
270	フタル酸ジ-n-ブチル	32	13	1	0	0	14	26	0	26	2,095	7	0	0	2,102	24,533	0	24,533	26,635	27	266,400	
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	59	11	1	0	0	12	47	0	47	1,440	2	0	0	1,442	191,254	0	191,254	192,696	58	13,789,300	
273	フタル酸n-ブチル=ベンジル	6	1	1	0	0	2	5	0	5	14	83	0	0	97	4,897	0	4,897	4,994	6	40,700	
282	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,020	0	1,020	1,020	4	418,700		
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	187	15	131	0	1	147	32	5	37	9,383	151,302	0	120	160,805	703,915	233	704,148	864,952	42	2,988,800	
286	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	7,000	0	0	0	7,000	0	0	0	7,000	1	7,000	
288	プロモメタン(別名臭化メチル)	5	5	0	0	0	5	0	0	0	92,800	0	0	0	92,800	0	0	0	92,800	5	92,800	
292	ヘキサメチレンジアミン	3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3	30,060,000	
293	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	6	4	0	0	0	4	4	0	4	50	0	0	0	50	477	0	477	527	6	971,900	
294	ベリリウム及びその化合物	1	0	1	0	1	2	1	0	1	0	1	0	63	64	120	0	120	184	1	46,000	
297	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	4	4	0	0	0	4	2	1	3	62	0	0	0	62	22	0	22	84	4	153,800	
298	ベンズアルデヒド	2	1	0	0	0	1	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17	2	10,700	
299	ベンゼン	1,090	944	30	0	0	974	7	0	7	37,225	1,512	0	0	38,737	15,132	0	15,132	53,869	933	126,834,750	
300	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸	3	0	1	0	0	1	1	0	1	0	20	0	0	20	590	0	590	610	3	307,900	
304	ほう素及びその化合物	258	16	150	0	0	166	85	10	95	1,582	102,144	0	0	103,726	132,922	1,388	134,311	238,037	111	7,961,900	
306	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	144	0	8	0	0	8	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	52	0	22	0	0	22	37	9	46	0	14,029	0	0	14,029	51,948	14,134	66,082	80,110	52	5,726,300	
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	7	0	1	0	0	1	6	0	6	0	700	0	0	700	3,637	0	3,637	4,337	7	389,700	
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	49	3	8	0	0	11	31	11	42	1,915	1,724	0	0	3,639	31,952	17,742	49,694	53,333	49	1,731,000	
310	ホルムアルデヒド	54	43	6	0	0	49	32	1	33	23,034	100	0	0	23,134	79,266	0	79,266	102,399	52	12,519,200	
311	マンガン及びその化合物	277	22	127	1	2	152	105	4	109	248	63,524	1	18,100	81,873	1,615,896	1,208	1,617,104	1,698,976	131	119,758,700	
312	無水フタル酸	10	1	0	0	0	1	6	0	6	0	0	0	0	5,209	0	5,209	5,209	10	4,859,200		
313	無水マレイン酸	13	3	2	0	0	5	8	0	8	28	8	0	0	36	30,104	0	30,104	30,140	13	1,689,000	
314	メタクリル酸	16	7	1	0	0	8	10	0	10	38	15	0	0	53	5,989	0	5,989	6,042	16	1,327,700	
315	メタクリル酸2-エチルヘキシル	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	191	0	191	191	4	89,100		
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	5	3	1	0	0	4	3	0	3	14	84	0	0	98	438	0	438	536	5	267,800	
317	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	19	0	19	19	1	9,600		

資料2 化学物質の種類別の届出状況(平成16年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

物質番号	物質名	排出量・移動量届出事業所数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量及び移動量合計	取扱量届出事業所数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物移動	下水道への移動	合計			
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	51	0	51	51	4	11,800
319	メタクリル酸n-ブチル	11	8	1	0	0	9	6	0	6	75	3	0	0	78	2,022	0	2,022	2,100	11	587,300
320	メタクリル酸メチル	28	18	2	0	0	20	18	0	18	7,382	53	0	0	7,436	41,581	0	41,581	49,017	28	13,965,300
323	N-メチルアニリン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6,000
335	-メチルスチレン	3	1	1	0	0	2	1	0	1	270	25	0	0	295	3,000	0	3,000	3,295	3	1,916,000
336	3-メチルピリジン	1	1	0	0	0	1	1	0	1	12,000	0	0	0	12,000	3,700	0	3,700	15,700	1	170,000
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(別名m-トリレンジイソシアネート)	28	10	1	0	0	11	13	0	13	11,324	3	0	0	11,327	42,651	0	42,651	53,977	28	10,805,300
340	4,4'-メチレンジアニリン	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	27	0	27	27	2	23,500
341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシル)イソシアネート	3	1	0	0	0	1	0	0	0	8,200	0	0	0	8,200	0	0	0	8,200	3	308,200
345	メルカプト酢酸	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	140	0	140	140	1	13,000
346	モリブデン及びその化合物	35	2	4	0	0	6	24	0	24	40	788	0	0	828	28,623	0	28,623	29,451	35	13,706,400
352	りん酸トリス(2-クロロエチル)	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	47	0	47	47	3	223,900
353	りん酸トリス(ジメチルフェニル)	7	1	0	0	0	1	6	0	6	2	0	0	0	2	2,910	0	2,910	2,912	7	1,004,100
354	りん酸トリ-n-ブチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	120,000
合計		13,084	6,516	1,916	2	14	8,448	2,838	167	3,005	21,734,948	522,255	1	40,493	22,297,697	15,526,437	62,578	15,589,015	37,886,711	8,489	3,648,456,680

(注)

- 届出のあった物質のみ表示しています。
- 届出事業所数(件)は、当該物質について届出した事業所数を表示しています(0として届出したものを含んでいます)。
- 排出量及び移動量は、届出値の小數第1位を四捨五入して整数表示しています。また、合計は、端数処理のため一致しない場合があります。
- 表中の「大気」は「大気への排出」、「水域」は「公共用水域への排出」、「土壌」は「当該事業所における土壌への排出」、「埋立」は「当該事業所における埋立処分」、「廃棄物」及び「廃棄物移動」は「当該事業所の外への移動」、「下水道」は「下水道への移動」をそれぞれ表す。